

平成 28 年度 新島村の当初予算

一般会計 36 億 1,224 万 8 千円
特別会計 21 億 8,113 万 5 千円

平成 28 年度の当初予算額をお知らせします。3 月の村議会定例会で審議され、承認されました。一般会計は昨年度 20%減って 36 億 1,224 万 8 千円。特別会計は 5%増えて、21 億 8,113 万 5 千円です。新島村は、みなさんの納めた税金で、さまざまな行政サービスを行っています。むだのない健全で透明な財政運営を行います。

平成 28 年度 各会計予算と前年度予算との比較

会 計 名		平成 27 年度 (単位：千円)	平成 28 年度 (単位：千円)	比較増減 (単位：千円)	増減率 (%)
一 般 会 計		4,519,395	3,612,248	▲ 907,147	▲ 20.1
特 別 会 計	連 絡 船 事 業	93,657	156,499	62,842	67.1
	簡 易 水 道 事 業	92,499	84,902	▲ 7,597	▲ 8.2
	と 畜 場 事 業	17	17	0	0.0
	国民健康保険診療所事業	454,778	459,226	4,448	1.0
	国民健康保険事業	630,816	729,400	98,584	15.6
	後期高齢者事業	90,882	81,076	▲ 9,806	▲ 10.8
	下 水 道 事 業	253,659	244,595	▲ 9,064	▲ 3.6
	温 泉 口 ッ ジ 事 業	18,909	25,857	6,948	36.7
	介 護 保 険 事 業	435,427	399,557	▲ 35,870	▲ 8.2
災害援護資金貸付事業	6	6	0	0.0	
小 計	2,070,650	2,181,135	110,485	5.3	
合 計	6,590,045	5,793,383	▲ 796,662	▲ 12.1	

【行政用語の解説】

- ▼歳入
村に入るお金
- ▼村税
みなさんが納める税金など
- ▼繰入金
各種基金などから繰り入れるお金
- ▼繰越金
前年度から繰り越すお金
- ▼地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定額が村に交付されるお金
- ▼国・都支出金
特定の目的のために、国や都から交付されるお金
- ▼使用料・手数料
公共施設の使用料金や、住民票などの交付手数料金
- ▼諸収入
預金利子や村が融資した貸付金の返済金など
- ▼歳出
村が使うお金
- ▼議会費
議会の運営に要する経費
- ▼総務費
庁舎、財産の管理や村の業務に共通する内部事務に必要な経費

みなさんが納めた税金は、福祉・医療・教育など、さまざまな分野でより住みやすい新島村にするために使われます。

歳 入

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 税	312,652	8.7
地方交付税	1,175,658	32.6
使用料・手数料	75,184	2.1
国庫支出金	87,218	2.4
都 支 出 金	1,262,888	35.0
繰 入 金	376,830	10.4
諸 収 入	95,112	2.6
村 債	66,339	1.8
そ の 他	160,367	4.4
合 計	3,612,248	100.0

歳 出

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)	村民 1 人あたりの 予算額 (単位：円)
議 会 費	56,117	1.6	20,193
総 務 費	687,131	19.0	247,258
民 生 費	648,298	17.9	233,285
衛 生 費	364,085	10.1	131,013
労 働 費	32,980	0.9	11,868
農林水産業費	256,276	7.1	92,219
商 工 費	327,798	9.1	117,955
土 木 費	486,720	13.5	175,142
消 防 費	117,184	3.2	42,168
教 育 費	327,103	9.1	117,705
そ の 他	308,556	8.5	111,031
合 計	3,612,248	100.0	1,299,837

村税の内訳

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 民 税	130,501	41.7
固 定 資 産 税	141,880	45.4
軽 自 動 車 税	14,679	4.7
市町村たばこ税	25,189	8.1
入 湯 税	403	0.1
合 計	312,652	100.0

■歳出区分「住民 1 人当たりの予算額」について

平成 28 年度 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 2,779 人で単純に割った額です (円未満は四捨五入)。

■歳出区分「その他」の内容

公債費・諸支出金・予備費・災害復旧費

■歳入区分「その他」の内容

地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・財産収入・寄付金・繰越金

問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0204直通

- ▼民生費
高齢者、障害者、児童などの福祉に必要とする経費
- ▼衛生費
健康診断などの保健衛生環境対策、ごみ処理などに必要とする経費
- ▼労働費
勤労者を支援する為の経費
- ▼農林水産業費
農業や水産業の振興に必要な経費
- ▼商工費
商工業の支援や、観光の振興に必要とする経費
- ▼土木費
道路整備、街路整備、公園整備、村営住宅の整備などに必要とする経費
- ▼消防費
消防業務、災害対策業務などに必要とする経費
- ▼教育費
小学校、中学校、社会教育などに必要とする経費